一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが 要約、執筆したものを掲載しています。

第4回町議会定例会では、4議員が一般質問を行いました。

小林 盛 議員 ①和見地区で行われた地籍調査について

②那珂川町地域振興計画について

益子輝夫 議員 ①役場庁舎と消防庁舎建設について

②役場職員の教育・研修内容について

③町から自治会に交付した交付金の使途について

佐藤信親 議員 ①職場環境の改善について

福島泰夫 議員 ①原木しいたけのセシウム問題について

のか。 せ、優秀な意見については 等小グループをつくり検討 結果を庁議の場で発表さ ②町長指示事項や振興計画 てどのように考えている

場を設け意

見交換など

プ、特に若 とのグルー

話し合いの 手職員との

懇談の

中にあって、若いやる気の までなかったことなど、こ 質問 次の点について伺う。 づくりが必要と考えるが 引き出せるような職場環境 ある職員の能力を最大限に こ、数か月の間に発生した。 数日を経過し、指摘される 長に報告すべき報告事項が 行った幹部職員の行動、 痛を与える行為を故意に に対し、肉体的、 このような、 職場環境の改善につい 職場環境の 精神的苦 町

公務中に議会議 の向 るものと考 化につなが

今後、

②年代ご 設けたい。 場や自己研 と、採用ご 鑽の機会を 意見交換の 職員研修の 環として



③情報の共有化を図るため と考えるがどうか。 導入すべきと考えるがど ファイリングシステムを 提案制度の活用を図るべ き

> れば職員提案制度の活用を の向上につながる提案があ

職員の意識向上、

職務意識

ることにより事務改善や

①若手職員の 資質

Ŀ 立が町

0) 発 展 うか。

③情報の共有化に向けた、 図りたい。 たいと考えている。 築については、 ファイリングシステムの構 今後研究し

ファイリングシステムの構築で情報の共有化を

提案し、 また、 グループごとに検討 町の活性化対策など各 それを実践行動す 職場点検、 環境改

職場環境の改善につい

答

出来るところから取り組みたい

和見地区の不自然な地籍調査の目的は

答 処分場の区域内は県で用地調査を実施している



盛 議員

見地区で地籍調査が始まっ 質 問 行われている地籍調査なの これは、どの地域でも 何の問題も不自然さも 平成22年度から和

らず、地権者として立ち会 関係する残りの二ヶ所は、 中沢で、すでに地籍調査は る土地がある。小口側の備 沢に数人で土地を二ヶ所 ている土地であるにも関わ さに地籍調査の対象となっ 和見側の備中沢にあり、ま 見側の備中沢である。 所有し、もう一ヶ所、親戚 査である。私は、この備中 年度に行われた備中沢の調 完了している。問題は、和 から管理一切を任されてい しかし、問題は、 平成 23 私の

> のか。 なっていた。その地区一帯 まま既に完了したことに 完了とはどういうことな きない状態で、地籍調査が て、個人の所有地が特定で が県の開発地域となってい いを求められることもない

> > 答弁

①地籍調査は、

ないか。そこで伺う。 収と一緒にしているのでは る。それを処分場の土地買 う事務事業であるはずであ 調査を町が委託されて、行 負担で済むことになって は実質的に5パーセントの 別交付税措置で賄われ、 る経費の8パーセントが特 る。さらに町や県が負担す 二分の一を県が補助をす の調査であり予算の二分の 法に基づいて行われる国土 法に基づき行う土地の戸籍 いる。つまり国が国土調査 は国が負担しその残りの 地籍調査とは、 国土調査 町

> 発地域となっているの 調査が完了するのか。 2 ではないのか。 か。土地の所有権の侵害 していないのになぜ開 集しなくてなぜ地籍 地籍調査に地権者 地権者として同意も ま を

とより、土地に関する基礎 確化を図り、さらに地籍 地籍に関する測量を行 の調査並びに境界及び その所有者、地番、 筆ごとの土地について ることが目的である。 資料として多目的に利用す 公共の財産の保全はも 簿冊に記載し、 査の成果は町民及び その結果、 土地の明 地図及び 地目

地籍調査から除外したもの おいて用地調査を実施して ②県が実施する県営産業廃 である。 なっていることから、 境界を確認し、精度の高い と同じく地権者の立会いで いる。この調査は地籍調査 であり、既に区域内は県に 棄物最終処分場の開発区域 元力のある測量成果と 町の

何か。

本来の地籍調査とは、



いて説明はしたのか地域振興の財源につ

質 問 の財源とすることは全く触 れてその補助金を振興計画 会の中で、処分場を受け入 なっている。しかし、那珂 て13事業を実施する計画と された。処分場を受け入れ ちづくりを基軸とする町地 川町地域振興計画策定委員 域振興計画案の概要が掲載 付の下野新聞に、環境のま 平成24年5月17日

> れてこなかった。行政とし いて伺う。 かと思うが、次の2点につ 任に欠けているのではない て公平さ、公正さ、説明青

うことは、その反面失うも 換えに県からの補助金はど ることが十分に説明されて 迷惑施設を受け入れるとい のくらいになるのか。また、 ②処分場の受け入れと引き ①地域振興計画策定委員に されていると思うが、 のもあることは、当然認識 いたか。 処分場の補助金が充てられ は、地域振興の財源として 何が

のは何もないと私は考えて ②迷惑施設を受け入れるこ 地域資源を活用した新たな 点に立った農林業の再生や とによって、当町が失うも から計画を策定した。 振興を図る必要があること 産業などによる当町の地域 会を迎える前に、環境の視 ない。本格的な超高齢化社 聞の見出しのような記述は 答弁 ①計画書の中に あると考えているか。 新

いる。

役場庁舎など建設予定地を選定した理由はなにか

答 庁舎等検討委員会の答申をふまえ決めた



こんなことが決まったと言 た理由は何か。町民の間に の水産試験場跡地に選定し センター、消防庁舎を舟戸 ①役場庁舎を開発

はないか。 るなら説明会を開くなりし う人がかなりいる。 て町民の意見を聞くべきで けではないが、17億円もの 大金を使うのだから、建て 庁舎建設に反対と言うわ

もってくるのは当たり前の ②議会で消防署の職員を呼 いたようだが、中心地に にも交通的にも真ん中がい と思うか」という質問に、 舎はどこにつくったらいい い」と答えている。このこ んで聞いたとき、「消防庁 消防庁舎の位置は地域的 あれこれ言った人が

> 職員だなと思った。 ことだ。やっぱり消防署の

とだ。 ならだれでも知っているこ ては致命傷になる。専門家 かかる。病気や容体によっ などを往復すると10分以上 のに6分かかる。東部地区 舟戸からだとそこまで行く ある健武とされているが 中間地は現在の消防署が

ない。7回の検討委員会で 性や青年の代表が入ってい その理由は何か。再三言っ は全く公開されていない。 7回開かれたが、4回以降 ③庁舎建設等検討委員会が く場があったのか。 こういう人たちの意見を聞 てきたが、検討委員会に女

判断した。 発センターの敷地が適当と 申を踏まえ、利便性や安全 し新庁舎の位置は現在の開 防災拠点性などを検討 ①検討委員会の答

街地を幹線道路で結んだ中 は、 ②消防庁舎の用地について 馬頭市街地及び小川市

> ③検討委員会が第4回以降 た結果、 地選定の公平な審議や民有 公表すると聞いている。 した段階で選定経過を含め 地も含んでいることを考慮 非公開になった理由は、 したためで、候補地が決定 が適当と判断した。 エリア等の諸条件を考慮し ヘリポートの設置が可能な 心地であることや敷地内に 旧水産試験場跡地 用

保持等の向上に努める 公務員としての品位の

が来ない。手の空いている 質問 手が足りず、なかなか順番 る50代の女性が、書類を一 ら聞いている。しかし、 分良くなっていると町民か てもいいのではないか。 るなどサービス精神があっ 職員がいたら、全員で当た か、昼休みに役場に行くと 枚書くのに3日通ったと ①窓口の対応は大 あ

つかなかったようだ。 言ったらすぐやってくれた 昨年からはがれていて、 ロックがかなりの枚数が、 悪いことばかり言った また、役場前の点字ブ それまでは、誰も気が

たい。 と町民の目線、弱者の目線 ず、働いていた女性職員も 間も家に帰らず命がけで復 員もいる。 に立ち行政を考えてもらい いた。そういう点で、もっ が家で待っているのに帰ら 避難民の対応で、お子さん 旧作業に従事した職員や、 献身的に働いている職 水道管が破裂して1週 あの3・11の

中、修正動議を作成してい ②去る3月13日、議会開会 任を問う。 も大問題になる。町長の青 ない。たとえ議員でなくて ということはあってはなら 対してそういう行為に出る は知っているのか。議員に があった。このことを町長 た手で、はたくということ の職員が、ライターを持っ た議員の左肩を議会事務局

だから、そういう行為をし ②議会事務局の職員が議員 員の手伝いをするのが仕事 ている。事務局の職員は議 の肩をはたいたことは聞い 資質の向上を図る。 職員との意見交換を通して 受け止め、再度、 あった点については真摯に 答弁 ①議員から指摘が 研修会や

> ないことなので、 感じている。あってはなら 意する。 たことは町長として責任を 厳重に注

財産区の交付金を 流用したのはまずい

質問 ていく。財産区の交付金は、 るので、 的に借用して修繕を行い、 た。聞き取りの中で、一時 のには使えないと指導し らの交付金は宗教関連のも の点については、財産区か 督の義務がある。議員指摘 団体に支出してはならな 神社の修理にあてた自治会 り町から交付された公金を はまずいと考えている。 ているので、 向上に使うことを目的とし 公共的な事業と住民福祉の 後日返還すると約束してい 使途については町に指導監 ではないか。今後の指導は。 い」ということに触れるの 産は宗教上の組織もしくは 条の「公金その他、公の財 があるが、これは憲法の89 財産区の交付金の 今後その対応を見 産区の解散 流用したこと

那須烏山市と協議して検討する 布を町全体でやれないか



も大きいものがある。 故により、農産物への影響 大震災に起因する、 昨年3月の東日本 原発事

響が甚大である。 ら100ベクレルになって 準値が、500ベクレルか から、原木しいたけへの影 食品の放射性セシウム基

①出荷自粛のため、 を続けることはしたくない けているが、生産者は、売 たきのこを計量、廃棄を続 求の裏付けとして、収穫し 他の農産物の放射線対策に と考えている。補償請求が れないとわかっていて生産 そこで、原木しいたけや、 補償請

> ンも積まれているが、その 衛生センターでも産廃業者 物扱いであるのに、 協同組合の梨選果場に13ト 乾ししいたけが那須南農業 乾ししいたけは、 にも引き取りを拒否され 一般廃棄

導は。 培方法の変更や他作物へ ③しいたけ農家が、今後栽 の転換等の情報提供や指

えは。 食品の放射線測定器を購入 ④「道の駅ばとう」では して購入のための補助の考 したと聞いているが、

ら対策を進める。

者や国、

県と協議をしなが

那須南農業協同組合等関係

るか。 ⑤当町の基幹作物の米につ れらは補償の対象と考え ない負担をしているが、こ 原発事故がなければ必要の 含む肥料を投入するなど、 いて、農家は、 カリウムを

必要と考えるが、町の考え 町全体で対策をすることが いために、全県、 基準値超えの米を出さな あるいは

②廃棄される生しいたけや

長期化することも考えられ

その救済は。

より一括調達し、供給する 体制を進めている。 必要であり、国、 染されていない原木確保が いたけを生産するため、 ①安全、安心なし 県などに 汚

県草津町にお願いしている て、 けるまでのつなぎ資金とし 搬入を制限しているので、 終処分場がないため、群馬 ②広域衛生センターでは最 内、5年以内償還で無利子 の資金を用意した。 また、生産者が補償を受 県で、1000万円以 観光地ということで、

法の研究を進めており、 よう強く要望している。 県に対して処理対策を行う ④自家栽培、 したいと考えている。 の結果を生産者に情報提供 の少ないしいたけの生産方 ③県では放射性物質の影響 なお、栃木県町村会でも 自家消費す

設置場所は小川庁舎の一

る農産物の放射性物質の

測定器購入を補正予算計上

ている。 る資材等の購入経費につい ⑤放射性物質の検査に用い 測定器購入の補助について ては損害賠償の対象と考え は、要望があれば検討する。 人材センターに委託する。 室を、検査室にし、シルバー

等について、農協では1袋 制効果のある塩化カリウム 放射性セシウムの吸収抑

> いる。 当たり210円補助して

助に上乗せして、同額の 那珂川町とも、農協の補 210円を、 助を前向きに検討したい。 に決定した) ついては、協議をして、補 (協議の結果、那須烏山市、 那須烏山市、那珂川町 補助すること

